

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東つつじヶ丘自治会	東つつじヶ丘公園の安全確保について コロナウイルス感染症拡大による休校措置も理由にあげられると思うが、子ども達の公園利用が増え、危険な遊びをする子どもたちが多く見受けられるようになった。特に、ボール遊びの際に蹴りだされたボールが近隣住宅の車に当たり被害を受けておられる。近隣の方も、見つけ次第注意をしているが、小中学校の教育指導や、地域のマナー向上を目指すだけでは限界があるため、物理的に被害を防ぐ方法を再度検討いただきたい。亀岡市では、植樹等に対応いただいているが、効果は見られていない。公園西側、北側のフェンスを延伸する等、ボールが飛び出ないような対策を願いたい。	平成23年度の整備以降、地域コミュニティ・交流の拠点として、また、日々の憩い、健康増進の場として、多くの住民の皆様にご利用いただいているところです。 公園内でのボール遊びについては、周辺又は他の利用者のことを考慮し、自治会と協議しながら一定のルールを設けこれまでから対応してきたところです。 ご要望の「公園西側、北側のフェンスを延伸する等、ボールが飛び出ないような対策」につきましては、安全確保の観点からは有効な対策の一つであると考えるところですが、フェンス高の延伸が公園内での危険な行為を助長することも考えられます。 対策の一つとして実施しました公園外周の植樹につきましては、9本が枯れ昨年度に植替えを実施したこともあり枝葉が十分に伸びていないことから、期待したほどの効果が現在出ていないのは残念ですが、枝葉が伸びれば効果があるものと考えているところです。 小中学校の教育指導や地域のマナー向上を目指すだけでは限界があることは理解するところですが、引き続き地域の子供たちの見守り、健全育成の視点でご協力いただきたいと考えるところですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	樹木によるボールが飛び出ないような対策方法や小中学校の教育指導や地域のマナー向上を目指すだけでは限界があることを鑑み、令和3年度の予算として、一番対策を必要と考えます公園西側に防球ネットを設置するための予算協議をしているところです。 フェンスを高くすることは有効な対策の一つであると考えられますが、自治会におかれましても引き続き地域のマナー向上のため地域の子供たちの見守り、健全育成の視点でご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
2	東つつじヶ丘自治会	溝蓋設置について ① つつじヶ丘中央線の溝蓋設置について。数年にわたり設置を続けていただいているが、昨年度は工事が行われておらず、まだ未設置の部分が残っている状態。早急に対応願いたい。 ② 広田平松線の溝蓋設置について。当該道路は東つつじヶ丘地域における主要道路であり、大変交通量の多い場所であるにもかかわらず、町内で唯一の溝蓋未設置区間が残っている場所である。大型の車が離合する際には、歩行者が溝に入って待機する姿も見受けられるなど大変危険であり、地域住民から設置の要望が何度も寄せられている。歩行者の安全確保のため、溝蓋設置を進めていただきたい。	道路維持修繕工事の要望については、市内各所から数多くの要望をいただいております。 実際の修繕については、車両や歩行者の通行に危険があるところや、自治会からの優先順位が高い所より順次実施しております。 ① つつじヶ丘中央線の未施工区間については、今年度実施予定です。 ② 市道広田平松線については平成24年度、外側線の整備を行い、平成27年度に路面標示や青線の設置などを行い、警察による時速30キロ規制もなされたところです。溝蓋の設置は幅員の確保にはつながりますが、車両の通過速度上昇につながる可能性が懸念されたため状況を見ながら、効果的な交通安全対策を検討してまいります。	まちづくり推進部事業担当部長	①:①実施 ②:③検討	① 令和2年度、実施予定です。 ② 文書回答のとおりです。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	東つつじヶ丘自治会	<p>市道中矢田篠線曙台1丁目交差点について</p> <p>中矢田篠線は非常に交通量が多く、当該交差点では西行きの停止車が列となり、交差点内に停車する車もあるため、南北の通行が歩行者、車とも非常にしづらく、停止車が多い場合には周囲の安全確認すら難しい状況である。住民より再三横断歩道設置の要望が出されている当交差点だが、京都府警により設置の承諾が下りないため、長年の懸念事項となっている。現状のまま放置し大きな事故が起きる前に、交差点の抜本的な改修を願いたい。</p> <p>① 交差点内にカラーマーキングを施し、交差点内に停車しないよう注意を促す。 ② 北行車が、西から来る車が見やすい位置に道路反射鏡を設置する。</p>	<p>交通安全施設については市内各所から数多くの要望をいただいております。一度に要望にこたえていくことが難しいことから、車両通行や歩行者通行に危険があるなど緊急性の高い箇所や自治会からの優先順位の高い箇所から実施しています。</p> <p>① 当該交差点については、信号機が設置されている交差点と近接しており信号待ちの車が並ぶと交差点を塞いでしまう形となり、交通に大きく支障をきたす形となっている。</p> <p>このことから今年度、交差点の路面に着色を行い、信号待ちの車が交差点内にとどまらないような対策を行う予定です。</p> <p>② 信号機等で、東向きの車両が滞留することにより、西から来る車両の視認性が悪いため、道路反射鏡について、設置場所も含め検討を行います。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	①:②実施予定 ②:①実施	① 令和2年度、実施予定です。 ② 令和3年1月に道路反射鏡の設置を行いました。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	東つつじヶ丘自治会	中矢田・篠線曙台1丁目交差点について ③横断歩道の設置	<p>横断歩道の設置については、京都府公安委員会の所管となります。亀岡警察署に確認しましたところ、交通事故の発生状況等のデータ分析、横断歩行者数、交通量、現場の立地環境(既存横断歩道からの距離、横断歩道の設置に係る歩道だまりの確保、横断歩道の設置箇所前後の見通しの良し悪し等)、また周辺住民の皆さんとの協議や調整等を踏まえ、設置の可否を判断されると聞いております。</p> <p>横断歩道の設置については、今年度の府民協働型インフラ保全事業の要望として地元から提出していただいておりますので、本市としても実施されるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。</p> <p>今後についても、地域住民の皆さん、亀岡警察署等の関係機関との協議・調整を図りながら、効果的かつ実施可能な交通安全対策を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、本市では日常生活の中で決められた速度や交通ルールを守り、安全走行(セーフティドライブ)に努めるドライバーを交通安全ボランティアとして募集し、交通安全の緩やかなネットワークを広げることで、交通事故「0」を目指す市民参加型の『かめおか「セーフティドライブ」プロジェクト』を実施しており、今後も周知や啓発を積極的に行い、交通安全対策を進めてまいります。</p>	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです
5	東つつじヶ丘自治会	宮の谷川 川岸整備について 昨年度要望した川岸整備について、都台3丁目～曙台2丁目の区間については、樹木伐採、草刈り等作業いただき、大変綺麗にいただいた。地元の声聞き届けていただいたことに御礼申し上げます。曙台2丁目の一部区間のみ、まだ整備されていない状況であり、引き続き今年度中に整備していただけるよう要望する。	<p>昨年度については、市道中矢田篠線曙橋から上流左岸側約200mの区間の雑木伐採をさせて頂きました。</p> <p>本年度につきましても引き続き、前年度の続きとなります上流部約120mの区間と曙橋下流部約200mの区間の雑木伐採を実施させて頂きます。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	②実施予定	令和3年3月末までに対応いたします。

R2 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	要望事項	要望事項（文書回答）の回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	東つつじヶ丘自治会	<p>曙台3丁目農業用水路の整備について</p> <p>東つつじヶ丘を縦断する農業用水路について、昨年度の地域懇談会でも要望したが、引き続き安全の為管理の徹底を要請したい。</p> <p>篠地区と協力し地元でできるだけの管理を行い、草刈、清掃作業等に協力しているが、曙台3丁目の一部区間に関しては、深さがり地元の清掃作業の負担になっている。また、近年地域の高齢化が進み、用水路の昇降が難しくなり、清掃などが出来ず放置されている場所も見受けられる。地元の管理負担を減らすため、浚渫、清掃の定期実施をお願いしたい。</p>	<p>ご要望の農業用水路につきましては、篠町土地改良区が施設管理者として、日常の草刈や清掃作業等の維持管理を実施されておりますので、草刈や水路泥上げ等清掃作業につきましては、施設管理者である篠町土地改良区へ相談いただきますようお願いいたします。</p>	産業観光部長	⑥その他	文書回答のとおりです
7	東つつじヶ丘自治会	<p>曙台4丁目 街路樹の適正管理について</p> <p>曙台4丁目の街路樹について。団地造成から年月が経ち、街路樹が成長し根上りがひどくなっている。そのため、周囲の街路樹が持ち上がった、酷いものは道路へ浸食しているものもある。以前、歩行に影響を及ぼすような箇所については、工事をしていたが、まだ地面の段差が残っている場所も見受けられる。本年4月より、南つつじヶ丘小学校への通学路として指定された道でもあり、安全な通行のためにも引き続き適正な管理を願いたい。</p> <p>また、秋から冬にかけて歩道に多くの落ち葉が見られ、雨の日などは足元や自転車のタイヤが滑ることもあり非常に危険である。落葉前の剪定等も含め、枝葉の管理、落ち葉の定期的な清掃をお願いしたい。</p>	<p>東つつじヶ丘曙台4丁目の街路樹については植えられてから相当の年月が経過し、特に根上りが著しく路面の凹凸が顕著に発生し、対応が必要な状況となっております。このため、平成28年度、根上り箇所について修繕を行い、路面の安全確保を行ったところです。市道つつじヶ丘117号線は、学校規模適正化に伴い通学路に指定されている路線でもあり、定期的に道路/パトロール等実施して、修繕の必要な箇所が確認されれば、随時対応したいと考えております。</p> <p>また、街路樹は晩秋には紅葉し街並みを色づかせますが、落ち葉が多く、御意見、御要望をいただいているのが現状です。</p> <p>当該路線の街路樹につきましては、通学路に指定されることから昨年度に例年よりも高さを低くする剪定を実施したこともあり、今年度は剪定を行う予定はしていません。</p> <p>しかし、落ち葉清掃につきましては、例年どおり11月の下旬ごろから1月中旬にかけて3日に1回程度の落ち葉清掃を実施し、路面の清掃に努め、通行者の安全確保を行いたいと思っております。</p> <p>今後も安全な通行及び美しい街並み形成のため適正な街路樹の維持管理に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p>	まちづくり推進部事業担当部長	⑥その他	文書回答のとおりです。